

2019年9月5日
水間鉄道株式会社

消費税率引き上げに伴う一般路線バスの運賃改定について

水間鉄道株式会社（本社：貝塚市近木町2番2号 代表取締役社長：藤本昌信）では、2019年10月1日からの消費税率引き上げに伴う一般路線バスの運賃改定を近畿運輸局へ申請しておりましたが、この度、2019年9月5日付けにて近畿運輸局より認可をいただきましたので、運賃改定の概要を次のとおりお知らせします。

1. 運賃改定理由

2019年10月1日より実施される消費税率引き上げに伴い、増税分を運賃へ転嫁するため。

2. 運賃改定実施日

2019年10月1日（火）

3. 運賃改定概要（詳細は別紙をご参照ください）

①普通旅客運賃

初乗り運賃を改定し、それ以外は据え置きます。

ただし、自治体関連コミュニティバスの運賃（協議運賃）は除きます。

協議運賃、その他運賃等に関しては、今後改定する予定です。

②回数旅客運賃

現行どおり、割引率の変更等はありません。

③定期旅客運賃

前回の消費税率引き上げ時に変更した割引率を改めて変更します。

割引率の変更により、全ての運賃を改定します。

※9月30日までに発売する定期券は、有効開始日が10月1日以降となる場合でも、改定前の運賃でお買い求めいただけます。また、10月1日以降のご利用に関して運賃改定後の差額をお支払いいただくことはありません。

※9月30日までに買い求めいただいた定期券を10月1日以降に払い戻す場合は、改定前の運賃を基に計算します。

④P i T a P a 利用額割引

現行どおり、割引率の変更等はありません。

⑤P i T a P a 登録型割引（プラン）

定期運賃の変更に伴い、上限額を変更いたします。

上限額は、3か月定期運賃の3分の1相当額（10円未満切捨）となります。

4. お問い合わせ先

水間鉄道株式会社 自動車部

TEL：072-422-4567（平日9時から17時まで）

以上

コスモスライナー(二色海浜緑地公園線) 運賃表

												南海貝塚駅東口 ①												
												貝塚駅下り ②		170										
												合同宿舎前 ③		170	240									
												二色アジュール前 ③		170	170	240								
												五中前 ③		170	170	170	240							
												二色住宅 ④		170	170	170	170	240						
												市民の森 ④		170	170	170	170	170	240					
												海浜緑地公園・ 国華園前 ⑤		170	170	240	240	240	290	320				
												三洋電機北門前 ⑤		170	170	170	240	240	240	290	320			
												三洋電機正門前 ⑤		170	170	170	170	240	240	240	290	320		
												明治関西工場前 ⑤		170	170	170	170	170	240	240	240	290	320	
												二色グラウンド前 ⑤		170	170	170	170	170	240	240	240	290	320	
												商工会議所前 ⑤		170	170	170	170	170	170	240	240	240	290	320
												二色南町 ⑤		170	170	170	170	170	170	240	240	240	290	320

※小児運賃は半額となります。10円未満の端数は切り上げます。

※身体障害者、知的障害者、精神障害者、児童福祉法の適用を受ける者は5割引となります。10円未満の端数は四捨五入します。

回数乗車券 運賃表

券種		運賃
50円券	11枚綴り	500
70円券	11枚綴り	700
80円券	11枚綴り	800
90円券	11枚綴り	900
100円券	11枚綴り	1,000
210円券	11枚綴り	2,100
240円券	11枚綴り	2,400
320円券	11枚綴り	3,200

※消費税増税に伴う改定はありません

定期乗車券 運賃表

運賃区間	通勤区分		通学区分	
	1ヶ月	3ヶ月	1ヶ月	3ヶ月
170円	7,120	20,290	6,100	17,390
240円	10,060	28,670	8,620	24,570
290円	12,150	34,630	10,410	29,670
320円	13,410	38,220	11,490	32,750

(その他区間についてはお問い合わせ下さい)

※小児運賃は半額となります。10円未満の端数は切り上げます。
 ※身体障害者、知的障害者、精神障害者、児童福祉法の適用を受ける者は3割引となります。
 小児運賃には適用されません。10円未満の端数は四捨五入となります。

PiTaPa利用額割引 計算表

【大人】

適用区分	通減率	割引率
1,600円までの利用額	100%	0%
1,600円を超え1,760円までの利用額	0%	100%
1,760円を超える利用額	90%	10%

【小児】

適用区分	通減率	割引率
800円までの利用額	100%	0%
800円を超え880円までの利用額	0%	100%
880円を超える利用額	90%	10%

※消費税増税に伴う改定はありません

PiTaPa登録型割引 上限額

登録 運賃区間	通勤区分		通学区分	
	大人	小児	大人	小児
170円	6,760	3,380	5,790	2,900
240円	9,550	4,780	8,190	4,090
290円	11,540	5,770	9,890	4,940
320円	12,740	6,370	10,910	5,460
登録運賃区間外での利用は〔利用額×通減率91%（割引率9%）〕で計算				

（その他区間についてはお問い合わせ下さい）